

4 文化発信交流拠点の充実に向けた課題をふまえた施策提案

(1) 検討委員会での意見・提案より

＜第1回検討委員会での主な意見＞

■文化発信拠点の充実に関する意見

- ・琉球舞踊界は少子化や人口減少にあり、門下生も減少している。教育だと授業に伝統文化を入れる等、様々な社会との関りとリンクさせながら、文化発信交流拠点では、そういった役割を担っていくことができればよいと考える。
- ・施設は大きければよいというだけでなく、その中身を重視していくことも大切だろう。檜の香りがする劇場やニーズに合った劇場のサイズなど、実演家と利用者にとって使いやすい施設を考えたい。
- ・かつての県立郷土劇場は皆から愛された、皆の想いが集う場所だった。みんなから愛された県立郷土劇場は、なぜあれ程までに愛されていたのか、そういったところも含めて考えていきたい。
- ・観光や移住者に見て頂くためにどうしたらよいか、活動が継続していくための仕組みのなかに、文化発信交流拠点があると良いと考える。
- ・これ以上、沖縄県に文化施設をつくる必要があるのかというのが、正直な意見である。舞踊家の先生方は、もっとお稽古が出来る場所が必要だろうとみえる。
- ・国立劇場をつくる際、小ホールは当初、練習場となることが想定されていた。お稽古をした場所でみんなに見てもらいたいという意図があったが、使用料金が高くなつたことで、敷居が高くなつた経緯がある。そういう意味で、料金が安く、稽古と発表ができる場所が必要とされているのだろう。今度こそ、稽古場の想定が劇場にならないようにしてほしい。
- ・正直な意見としては、劇場はいらないのではないかということになる。或いは、つくるならオペラ・ハウスやシンフォニー・ホールのようなものだろう。
- ・沖縄は芸能人口が他の都道府県と較べて多い。そのため、ハコが必要というのは理解できる。しかし、劇場は多く存在しているにもかかわらず、利用料金が高いなどで活用されていない現状にある。そういう点で見直しが必要だろう。

■文化芸術の振興に関する意見・提案

- ・各施設に技術者がいない。これは非常に問題だ。現在はほとんど素人しかいない。施設職員でなくとも、沖縄はフリーでの技術者は多いが飯を食つていけない。劇場をつくるというよりも、芸能で食っていく環境、人材の育成が必要である。

＜第2回検討委員会での主な意見・提案＞

■文化発信拠点の充実に関する意見

- ・日常使う稽古場より、立ち方や地方など全員が集まる公演前のリハーサル室はニーズがある。
- ・今回の考察では実演家等が「今」必要としているものへ重点が置かれている。そうではなく、今後、10年20年さらに先を見据えた取組みや施策の検討が必要だ。
- ・テンプス館等での1年間の試験運用はぜひ取り組むべきだ。まず一歩進めていくことが大切だ。
- ・ユニバーサルアクセシビリティに関する視点、例えば障がい者等の既存施設利用の満足度や課題と感

じることなどの調査が必要だ。

■文化芸術の振興に関する意見・提案

- ・文化芸術は人間が生きていく上で心の拠り所となる重要なものだ。沖縄県は文化をもっと大事にしてほしい。
- ・文化芸術の施策は、文化関係者だけでなく、多様な人々での議論が必要だ。
- ・小道具の作り手については、作り手そのものの減少もあるが、使われている原料も枯渇している場合がある。職人がいない、職人が使う道具がない、道具をつくるための材料がないという問題がある。舞台の小道具等の専門職をつくるよりも、需要がある別の道具を作る一環で舞台の小道具も作ってもらう方が良いだろう。
- ・琉球舞踊でも竹細工はたくさん使われるが、竹細工職人は琉球舞踊で竹細工が使われていることを知らないという事例もあった。個々の専門に特化した取り組みでなく、全体という視点が大切だ。
- ・小道具は既定のものを使っていることが多い。しかし、個々の実演家に応じたものづくりができる人材の育成が必要だ。そのために実演家と作り手が出会う場が必要だ。
- ・韓国では、伝統芸能を365日公演し、観光や児童生徒の教育面でも活用している。
- ・劇場は舞台をみるとことだけが目的ではない。社交の場、交流の場でもあるという視点が大切だ。

<第3回検討委員会での主な意見・提案>

■文化発信交流拠点の充実に関する意見

- ・他都道府県では、区ごとにポータルサイトで公民館の空き状況の確認が出来るなど、予約制度に工夫がある。オンラインでの施設予約の環境整備等を行ってはどうだろうか。
- ・施設をスポーツ以外の利用目的では貸さないという事例もある。
- ・学校の体育館使用は可能性がある。県の教育委員会等と連携して取組む必要があるだろう。
- ・インドネシア・ガムラン団体のマタハリ・トゥルビットが空手道場の夜間を借りていたことがある。民間団体や飲食店の空き時間をシェアするという発想は、稽古場の活用として見込みがあるだろう。既存施設の空きをスタジオ・シェア、併せてポータルサイトの整備も行うと良い。
- ・稽古場として相応しいスペースは、大きなスペース、利用時間、駐車場等の課題は要検討事項だ。
- ・那覇市の商店街通りを稽古場にするというのは県レベルの取組みなのだろうか。各市町村レベルの取組みと整合する必要があるだろう。那覇市だけでなく、「那覇市をモデルケースとした」など、表記を工夫して実施し、さらに全県の市町村が独自に展開していくことが望ましい。
- ・各学校の稽古場としての活用は良い提案だ。那覇市だけでなく他市町村でも取組みを検討されたい。空きスペースの状況をホームページで利用者にマメに周知する取組みも有効だろう。
- ・県が各市町村の既存施設に対して、各文化団体への対応等について指導研修や対応方法の周知を行う必要があるだろう。
- ・組踊保存会等が道具の保管等に経済的な苦慮をしていることは問題だ。無形民俗文化財関連団体への助成の取組みは必要だろう。
- ・新たな文化拠点の創出について、各文化団体の交流スペースをつくる「芸能花伝社」のような取り組みが沖縄でも必要だろう。

■文化芸術の振興に関する意見・提案

- ・アートマネジメントコースを卒業して市町村の職員として雇用されても、移動などで必ずしも文化に携われることではない。市町村の体制にも問題がある。学芸員のような資格があればよいが、現状はアートマネジメントには資格制度はない。そこも課題のひとつだ。また、市町村で文化政策を継続して担う人材を配置することが重要だろう。
- ・文化振興会や県文化振興課等も正規職員、或いは単年度雇用(1年契約)でも良いので、芸能分野に特化した職員採用が必要だろう。そして、県の内部で政策立案等が行えるようになると良い。
- ・人材育成という観点では、例えば看護学生は現場研修を受け、国家試験を受けて資格を取得する流れがある。一方、無形文化財となると難しい。学芸員のような資格制度はどうだろうか。
- ・琉球王国時代は、「御冠船踊り」は踊り奉行が統率する国家挙げての一大行事であった。今の県庁にも「踊り奉行」が必要だ。
- ・例えば空手の事例では、様々な会派を超えた取組みが行われた。琉球芸能の分野でも、大学や民間の研究者の中から、団体の運営面の議論やリーダーの育成が必要だ。

アーツカウンシルの中にも、専門的な知見に富んだ人材もいれば、そうでない人材もいる。そういう面では、人材育成も大切な観点だ。

- ・沖縄県で総合マネジメントができる人材の育成をマスコミも交えて取組む必要がある。民間団体は必死に取組むのに、行政の担当者が人事異動で替わっていくのは温度差がひらく一因になるので、担当者を固定すべきだ。
- ・かつて文化振興課には、文化に熱い想いを抱く人がいた。しかし、現在は国立劇場おきなわができるから、県はそういった人材がいなくなつた。もっと県に琉球芸能を愛する、情熱を燃やす人材の配置・育成が必要だ。

(2) 調査等をふまえた施策提案

1) 文化発信交流拠点の充実について

新たな劇場（文化発信交流拠点）の設置については、アンケート調査やヒアリング調査においてもそのニーズは少ないといえる。

かわってニーズが多いのが、余裕のある駐車場を備えた稽古場やリハーサル室、道具類の保管場所についてである。

また、障がい者等社会的弱者と呼ばれる人たちにとって、既存の文化発信交流拠点は使いづらい施設が多いという指摘がある。この問題への対策も急務である。

伝統芸能等は、現状のままでは持続可能性が危惧されるという意見も少なくない。立ち方など直接舞台に立つ演者だけでなく、技術者やアートマネージャーなどが育っていないという指摘もある。

文化発信交流拠点の充実に関する問題、課題に対して、以下のような施策提案を記載する。

■稽古場、リハーサル室設置についての短期的な解決について

稽古場やリハーサル室、保管場所を備えた新たな施設を設置するには、土地の確保や財源の確保が必要であり、直ちに設置は難しいと思われる。そこで短期的に可能と思われる方法を以下に提案する。

① 既存文化発信交流拠点の活用

県内の既存文化発信交流拠点の一部には空きスペースが多少存在している。例えば那覇市内で言えば、「てんぶす那覇」の3階や「とまりん」の地下には空室がある。こうした施設を県が数年間賃貸借し、その空間を稽古場やリハーサル室向けに改修し、文化芸能団体に有料で貸し出す方法である。その際重要なことは、国立劇場おきなわの稽古室の料金を越えないことである。さらには、当該施設の駐車料が有料の場合は、駐車料と稽古場使用料の合計額が国立劇場おきなわの料金を越えないことである。なぜなら、現在、国立劇場おきなわの稽古場が、文化芸能団体にとってはもっとも使い勝手がよいという理由は、稽古場が大・中・小があるので、臨機応変に選べることと、広い無料駐車場があることである。

② 県立芸術大学の県民への開放

県立芸大は閉鎖的であるという声が一部芸能関係者から出ている。芸大施設は大学の教育や研究のみに使われ、県民の利用は原則不可能である。しかし、この大学は、沖縄県の文化芸術の振興発展のために建設されたのであるから、県民の利用についてもっと開放されてもいいのではないかだろうか。例えば奏楽堂は、大学の授業や発表会でかなり稼働率は高いものの空いている時間がないわけではない（管理担当者は稼働率の計算はしていない）。空き状況を公表して一般の文化芸術団体などに開放してもいいのではないだろうか。奏楽堂は各種芸能の発表の場や総合リハーサル室としての機能は十分備わっている。

因みに大学自体は県から独立して公立大学法人となっているが、奏楽堂は現在も県の管理運営施設となっており、大学が県から借用している状態なので、一般に開放するには、そのための管理マニュアルの作成や様々な準備が必要となろう。

③ 保育園・幼稚園の借用、小・中学校の体育館の借用

保育園や幼稚園の多くは、夜間は使用しないことが多い。そこで、文化芸能団体が夜間に有料で使用できることが可能な保育園や幼稚園を調査し、料金や使用時間等の調整がついた園をweb上のプラットホームに掲載する。

また、小・中学校の体育館は夜間使用する頻度は少ないので、各学校や市町村の教育委員会と調整して、文化芸能団体の使用に便宜供与を図るよう要請する。

幼稚園や小・中学校は駐車スペースもあるので、利用者にとっては利便性が高いと思われる。

④ 商店街の空きスペースの活用

例えば那覇市公設市場衣料部の建物1階、2階とも閉館となっている。こうした商店街の空きスペースを借り受け、若干の改修をしたうえで稽古場やリハーサル室に使用できるかどうか、調査を試みてもいいのではないか。県が、那覇市の商店街施設の稽古場利用をモデルケースとして実験的に運営し、その他市町村の商店街施設の活用を広げていくことを市町村に提起していくことが望ましいであろう。

⑤ スポーツジムのスタジオや空手道場の利用

県内には多くのスポーツジムがあり、その中にはスタジオを備えたジムもある。また空手道場も多数存在する。そこで、県内のジムや空手道場を対象に外部への貸し出しの可能性について調査を行い、可能性がある場合は具体的な条件などに付いて協議していくことも検討すべきであろう。

■誰もが利用しやすい文化発信交流拠点の整備について

世界的にSDGsやLGBTQへの関心が高まるなど、社会全体で多様性が深く考えられ、誰もが暮らしやすい社会へと変わりつつある。子どもや大人、性別や障がい、国籍などに関係なく、あらゆる人が身体的、かつ精神的な障壁を感じずに日常生活を送ることが大切だが、県内の文化発信交流拠点の多くはそのようになっていないのが現状である。そこで、ユニバーサルデザイン化を早急に進めることが求められる。手始めに沖縄県としては、障がい者等の協力を得て県の公共施設をはじめ各市町村の公共施設の現状調査を実施することが重要である。

また、劇場や稽古場に託児所を設置を望む声もある。これについては、否定的な意見もあるので、さらなる調査が求められる。

■人材育成に向けた取組み

伝統芸能が今後も発展継承していくためには、まず演者が安定的に確保され、しかも沖縄の伝統芸能が極めて価値の高い無形文化財であることを理解した鑑賞者が継続的に存在する必要がある。そのためになすべきことのひとつが、学校教育での取組であろう。近年、空手は中学校の授業で取り入れられている。

「本県の伝統文化としての空手道を「武道」として位置付け、空手道を継承・発展させるため、積極的に学校体育や学校行事等に取り入れていく。

空手道の歴史や特性を理解させるとともに、技能の習得を通して、本県の未来を担う児童生徒の心身の健全育成を図る。」（沖縄県教育庁HPより）

空手同様に、県内小学校、中学校において、伝統芸能の授業で取り組むことが望まれる。一部

市町村では、地域に伝わる民俗芸能（例えばウスデークなど）を授業で取り組んで、継承に励んでいることは喜ばしいことである。

こうした学校教育での取組によって、将来、実演家や技術者を希望する児童生徒や、その価値を理解する鑑賞者が生まれることで、伝統芸能の持続可能性が生み出されるのではないだろうか。

■文化芸術関係者の協議会の設置

芸能関係者のヒアリング調査において、伝統芸能界では世代交代が進んでいるという状況が分かった。近年、若手指導者の世代になっているが、流派を越えた交流は一部に限られているので、幅広い分野の若手実演家や演出家、プロデューサーによる協議会のようなものが組織できないかという声である。今後の沖縄県の文化芸術の望ましい継承発展を目指して、このような協議会の立上げは意味があると思われる。こうした協議会を設立し、沖縄の文化芸術に関わる提言等を社会に発表するなどすることで、影響力を發揮できるであろう。

一方、「文化振興は文化関係者だけでなく、幅広い人々の意見を交えた議論で推進するべきである」という意見が検討委員会で出された。これは重要な指摘であり、沖縄県の望ましい文化振興はどうあるべきかを考えるシンポジウムを開催し、文化関係者に加え、経済界や大学等も交えた活発な議論を展開することを提案したい。

■県内文化施設のポータルサイト開設

本調査事業では、文化施設と文化芸術団体の調査を中心に進めてきたが、これはそれぞれのニーズのマッチングの可能性を探ろうとする意図があったからである。調査の中では、県内すべての文化施設の空き状況が把握でき、予約もできるウェブ上でのポータルサイトの必要性が指摘された。これについては、次年度から調査を進め、できるだけ早い時期にポータルサイトを開設することが望まれる。

■県や外郭団体における沖縄文化に知見を有する人材の配置

県や（公財）沖縄県文化振興会など外郭団体に、沖縄の文化芸術に関する知見を有する人材がないという指摘は、アンケート調査、ヒアリング調査、そして検討委員会での共通の指摘である。県庁内の場合は、数年で人事異動があり、一定程度の知見を有するところになるといなくななり、後任はゼロから文化を学ぶことになるという繰り返しである（県庁職員の中には、文化振興に関わる仕事をしたいと希望する琉球芸能関係者が少なくないが、多くは文化と関係ない部署に配属されている。）。

（公財）沖縄県文化振興会には一定程度の知見を有した職員が在籍するが、有期雇用なので数年で交代してしまうために、文化芸術関係者との強い信頼関係を築けず、また、県内文化芸術の課題等に長期にわたって取り組むことが難しい状況である。県内唯一のアーツカウンシルに関する専門機関であるが、その機能が果たされていないという指摘も多い。

今後は、前述したようにクロスアポイントメント制度を活用し、専門的知見を有した職員を県の文化振興課に配置することの検討が必要であろう。具体的には県立芸大の教員が、県文化振興課の職員として週の数日間勤務することから始めてもいいのではないだろうか。

こうした人事交流を積み重ねながら、県庁内において「文化による沖縄県の振興」を重要施策として位置づけ、数年後には、専門的知見を有した職員を配置した「文化芸術振興室」（仮称）のような部署を立ち上げることを提起したい。全国の県庁のどこにもないであろう「空手振興課」

の設置を実現した沖縄県庁であるから、専門的知見を有する職員で構成する真の意味での「文化芸術振興課」も実現できるであろう。

2) 文化芸術振興に向けた中長期的施策について

■人材育成について

人材とは、伝統芸能等文化芸術を継承する人材と、文化芸術を支える技術者やアートマネージャー等の人材である。こうした人材が減少していることはヒアリング調査で指摘があった。

アンケート調査によると県内の公共の文化発信交流拠点の約3割が自主事業を実施していないことが分かった。貸館中心の運営の場合はアートマネージャーは不要と考えるせいか、アートマネージャーが一人もいない。(アートマネージャーについては、県立芸大でそれを学ぶコースがあるが、「現場」で学ぶことが少ないために、限界が生じている。) 文化芸術に関わる人材を育てる近道は、「現場」を多くつくってそこで体験させることである。今は「現場」が少ないと、人材育成の仕組みがないことが問題である。前述した県立芸大、文化施設、文化団体等との連携によって「現場」での実践教育を増やしていくことが必要であろう。

■文化芸術の創造と享受のためのプラットホーム構築

県内文化施設をはじめ文化芸術関係者、演出家やプロデューサー、市民組織、芸術家、制作者、技術者、行政（県と市町村の文化担当者）などが、地域におけるコラボレーションを可能にするための情報交流ネットワーク構築としての公共圏をつくることが必要ではないだろうか。こうしたさまざまな人々が有機的につながり、創造的で、多元的な開かれた関係性を構築する必要性が生まれていることを感じる。これは文化芸術の創造と流通、享受のための「プラットホーム」というインフラストラクチャーであり、数年内に立ち上げられるよう検討すべきと考える。プラットホームには、大学などの教育機関も重要な役割を果たすであろう。県外の事例を参考にしながら、まず調査することを提案したい。

＜参考事例＞

「文化庁アートプラットフォーム事業」：日本全国で行われている文化プログラム（イベント）、文化施設などの情報を登録・発信するための共通の枠組み。

「横浜市芸術文化教育プラットフォーム」：横浜などで活動を続けるアートNPOや芸術団体と、地域の文化施設を中心に、学校、アーティスト、企業、地域住民、行政などがゆるやかに連携・協働する場。

「高松版文化芸術プラットフォーム構築事業」：市民と行政、実際に文化芸術活動を行っている人たち、それらの活動を支える人たち、文化施設の担当者や行政職員等が出会い、互いの自主性を尊重した緩やかなネットワークであり、新たな文化芸術を創出するきっかけとする。

■沖縄県歌舞団の結成

沖縄県の伝統芸能、特に組踊と琉球舞踊はかつて琉球王朝の特別な庇護の下に生れ発展してきた。琉球王国時代は立ち方や演奏者は王国が雇用したいわば特別な公務員であり、王朝歌舞団組織ともいえるものであった。

明治以降、伝統芸能は演者の熱意で今日まで続いているが、芸能関係者は一部を除いて厳しい環境に置かれている。伝統芸能家になることを目指して県立芸大に入学し研鑽を積んでも、

卒業後は学んだこととは関係のない仕事をしていることが多いのが現実である。県立芸大で学んで技術を習得しても社会的認知が低い状況がある。そこで、県立芸大として一定の基準を設けて、実演家やアートマネージャーとして認定することで、彼らの社会的評価が高まり、本人たちのプライドも生まれるであろう。

近年、沖縄の伝統芸能の継承が難しくなっていると言われるなか、その発展・継承を確実にするために、沖縄県が歌舞団を組織し、演者はもちろん、演出家やアートマネージャー等を一定の選考基準を設けて雇用し、県内・県外・国外で公演することを提案したい。採用にあたっては県立芸大の上記認定者の中から選定することにする。団員としての勤務は5~10年の期限として活動し、終了後は指導者としての道をはじめ、県や市町村の文化部門専門職員としての就職、また、芸術監督、演出家、アートマネージャーとして公共施設に採用されるか、フリーランスとして活動していく道も可能である。こうしたプロセスをつくることで県立芸大卒業生の出口をひとつ創出することにもつながるであろう

沖縄の伝統芸能は衣装や小道具など伝統工芸と一体であり、いわば総合芸術ともいえる。こうした沖縄の総合文化を沖縄歌舞団が全国・海外の舞台をとおして発信していくのである。海外で公演したことのある実演家の多くが口をそろえて、「海外での伝統芸能公演は極めて評価が高い。」という。欧州などではバレエ団やオペラ、劇団等は国や自治体が運営していることが多い。それほど自国の文化芸術を大事にし、誇りにしている。沖縄の伝統芸能もそれに匹敵する価値があると考える。

沖縄県歌舞団の結成とともに、そのノウハウを市町村にも伝えて、地域ごとに「歌舞団」が結成できれば、沖縄全体の文化芸術振興と文化芸能の産業化にもつながり、さらには演者や技術者等芸能関係者の生活の安定・向上にもつながっていくであろう。

■沖縄芸能特区構想と次世紀型の文化発信交流拠点の整備について

文化発信交流拠点の充実は、今すぐ実施すべきものと、5年から10年後の中期的視点、30年、50年後を見据えた長期的視点で対応することが必要である。

これまで述べてきたように、日常的な稽古場は道場等を使う団体が多いが、ヒアリング調査では、立ち方や地謡等が一堂に集まる公演前の総合リハーサル室として使える施設のニーズが多い。そこで、中期的施策としては、大・中・小の稽古場、リハーサル室、交流室、資料室等を備えた施設（広い駐車場は必須）の整備が必要と考えられる。

沖縄県には伝統芸能（組踊、琉球舞踊、宮古・八重山舞踊、地域の民俗芸能等多種多様）をはじめ、民謡、島唄、沖縄芝居、そして米軍統治下で発展したロックやジャズなど沖縄独特の文化芸術が存在する。そしてクラシックやバレエ、各種ダンスなども近年盛んになっている。このような状況をみると、沖縄を芸能特区にしてもいいのではないだろうか。沖縄全体を芸能特区にしてハード面、ソフト面を含めてその振興発展を推進するのである。（この提案は、ある公共施設のプロデューサーから最初に出たものである。）

沖縄観光がハワイを越え1千万人もの人々が国内外から来県するようになっても、沖縄の文化芸術を常時公演する劇場がない。そこで長期的視点として、次世紀型の劇場空間の整備の検討が必要となろう。次世紀型劇場空間とは、大小の劇場に加え、稽古場、リハーサル室等を備えた新たな舞台芸術の創造に寄与する劇場空間である。

そこでは、劇場で各種文化芸術を日常的に公演することはもちろん、演者や技術者、アートマネージャー等の人材育成を事業の柱の一つとする。さらには、県内児童生徒や県外の修学旅行生の学習の場とすることが重要である。(ハワイオアフ島にあるポリネシア・カルチャー・センターは、観光客に毎日伝統文化を見せることと同時に、伝統文化を学ぶ学生が舞台に立ちながら研修しており、将来、伝統文化で生計を立てられるような仕組みを構築している。)

検討委員会で意見が出たように、劇場は観賞の場だけではなく社交の場でもある。特に女性の場合は普段おしゃれをして行くところがないので、おしゃれをして劇場に行きたいという声も芸能関係者のヒアリング調査で聞こえた。検討委員会では、将来、劇場をつくるならオペラ・ハウスやシンフォニー・ホールのようなものがいいだろうという意見もあった。

長期的な視点で次世紀型の劇場空間を整備できる可能性がある場所としては、例えば那覇軍港跡地（那覇市）をはじめ、キャンプズケラン（浦添市）、普天間飛行場（宜野湾市）など返還が決定している米軍施設も検討に値するのではないだろうか。

<沖縄芸能特区構想とは>

特区構想により、上記の次世紀型文化発信交流施設を整備するとともに、沖縄で不足している夜間や雨天時、季節を問わず楽しめるショービジネスなどの多様なエンターテイメントづくりを促進する。特に、中南部都市圏の文化資源（舞踏、演劇芸能、音楽等）を活用した芸術文化型の産業（劇場、ライブハウス、芸術イベント興行等）を育成し、新たな集客コンテンツ作りを行う。また、沖縄の地理的優位性を生かしてアジア各地の芸能も展開する。

こうした特区としてのハード、ソフトのさまざまな取組みを行うことで、民間活力による特徴ある地域づくりを進めるとともに、国内外から多くの人々が訪れてにぎわう国際文化芸術・芸能都市として活性化させる効果が期待できる。

特区施策としては、国の文化芸術施設（例：国立劇場おきなわ）の弾力的活動の促進、特区の活性化に資する税制等の優遇措置（芸能関係者への活動支援、文化芸術に関わる施設や団体が行う活動への寄付、投資に対する税制等の優遇等）を実施する。

<芸術文化特区の事例>

なお、芸術文化活動の推進支援を目的として、国が指定した文化芸術特区については、富山県利賀村「舞台芸術特区 TOGA」の事例があり、『富山から世界に発信する芸術文化の振興』を図っている。

上記の短期および中長期の施策や取組みについてのフロー図を次ページで示す。

図 沖縄の文化芸術振興に向けた施策・取組と効果・目標

